

競技注意事項

本大会は 2025 年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則(以後「競技規則」と記す)、競技会における広告および展示物に関する規定、ならびに本大会の申し合わせ事項によって行う。

1. 開門時刻 7月12日 12時00分 7月13日 7時00分

2. 練習について

練習はプログラム記載の指定された会場で、日程に従い実施すること。(別表参照)

- (1) 補助競技場では、トラック競技だけとする。
- (2) 補助競技場の人工芝でのスパイク使用及び投てき器具を使つての練習は禁止する。

3. 招集について

- (1) 招集所は、100m スタート付近のスタンド下、器具庫内に設ける。
- (2) 招集開始および完了時刻は下表のとおりである。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	競技開始 30 分前	競技開始 15 分前
跳 躍	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
棒 高 跳	競技開始 50 分前	競技開始 40 分前
投 て き	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前

- (3) 選手は、当該種目の招集時刻が来たら、選手招集所に用意された出場選手一覧表に、第一回目のチェック(自分の番号を○で囲む)を招集完了時刻 5 分前までに行う。
- (4) 第 1 回目のチェックを終えた選手は、招集完了時刻 5 分前に招集所の席で待機し、係員による最終点呼を受ける。その際競技役員にアスリートビブスの番号、競技用ウェア、シューズ、靴底を見せ、確認を受けた後、競技役員の誘導で競技場に入る。2 種目以上(例えばトラック競技とフィールド競技)を同時刻に兼ねて出場する選手はあらかじめその旨を本人または代理人が当該競技の招集完了時刻前に申し出なければならない。
- (5) 招集完了時刻に遅れた選手は当該競技種目を棄権したものとみなして処理する。
- (6) 選手の棄権については、大会の権威と運営の円滑を期すため極力避けること。なお、参加の拒否(TR4.4)は本大会において適用しない。
- (7) 申込書類受付後の変更は認めない。

4. 競技場への入退場について

- (1) 競技役員の指示に従って整然と行う。
- (2) 競技を行う選手以外は、トラック・フィールド内に立ち入ってはならない。ただし、1 日目の種目(長距離種目および競歩種目)については、一般観客の競技場内での応援を認める。応援可能場所は第 2 コーナー付近から第 4 コーナー付近までの指示された場所とし、レーン内に立ち入ることは一切禁止する。また、競技運営の妨げにならないよう、審判員の指示に従うこと。

5. 競技について

- (1) セパレートレーンにおいては、フィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走り、他走者の妨害をしないこと。
- (2) 競技者に対する競技場内での助力行為は禁止とする。ただし、フィールド種目においては、監督やコーチが競技場所に近接した観客席より助言を行うことを認めている。フィールド種目の競技者は、競技区域外にいる者によって録画されたそれ以前の試技映像を見ることが出来る(TR6.4.5)。その際、録画再生機器を手にしてもよいが、競技者本人が電子機器を持ち込むことはできないので注意すること。
- (3) 熱中症対策として、フィールド種目ではスタンドからの水および氷の受け渡しを認める。ただし、受け渡しは競技役員を通じて行うこと。
- (4) スパイクシューズのピンは 11 本以内とし、長さは 9mm 以下とする。但し、走高跳とやり投は 12mm 以下とする。

- (5) 靴底の厚さは、競歩種目を除く全てのトラック・フィールド種目で最大 20mm とする。競歩種目については最大 40mm とする。
- (6) タイムレース決勝は、公認記録の低い順に組を作成する。
- (7) 次のラウンドに出場するプラス・アルファについては、その競技終了後、記録・情報処理員が番組編成の上、直ちにアナウンサーを通して発表する。但し、同タイムの場合は 1000 分の 1 秒の実時間を考慮し判定する。レーンが不足するときは、決勝に出場する選手は抽選で決定する。
- (8) トラック競技の決勝については主催者側で公平に組み合わせの上抽選し、走路順は競技場玄関左側の掲示板に提示する。
- (9) 予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラムに記載のナンバーの左 1・2・3……の数字で示す。
- (10) アスリートビブスを着用する時は、切ったり、曲げたり、また、いかなる方法でもかくしてはならない。
- (11) スターターの合図は英語とし、不正スタート 1 回で失格とする。
- (12) フィールド競技の試技時間は下表の時間(TR25.17)で行う。

残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他
4人以上	1分	1分	1分
2～3人	1分30秒	2分	1分
1人	3分	5分	—
連続試技	2分	3分	2分

6. バーの上げ方について

走高跳及び棒高跳のバーの上げ方は下表のとおりとする。() は練習の高さ。

走高跳	男子 (1m55) - 1m60 - 1m65 - 1m70 - 1m75 女子 (1m30) - 1m35 - 1m40 - 1m45 男女共以後 3cm ずつ上げる。
棒高跳	男子 (2m80) - 3m00 - 3m20 - 3m40 - 3m60 - 3m80 - 4m00 以後 10cm とする。 4m80 以後は 5cm ずつとする。 女子 (2m00) - 2m20 - 2m40 - 2m50 以後 10cm ずつ上げる。

天候その他の特殊条件によって変更する場合のバーの上げ方は審判長が決める。

第 1 位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳は 2cm、棒高跳は 5cm とする。

7. 用器具について

用器具は主催者の用意したものを使用すること。ただし、やりは競技開始 60 分前から 45 分前まで 100m ゴール付近の器具庫前において検査を受け合格したものに限り使用することができる。(投てき用具は全競技者が使用できるものとする)

8. 表彰について

- (1) 表彰は決勝終了直後実施する。多種目出場で表彰に出られない場合は必ず代理を出すこと。
- (2) 各種目 3 位までの入賞者に賞状を授与する。

9. 諸届出について

競技の結果または行為のいかなる抗議も、競技者自身または代理人あるいはチームの代表が審判長に対して口頭で申し出ること (TR8.3)。

10. その他

- (1) 発病、負傷に対しては応急処置以外の責任を負わない。医務室は本部席に置く。
- (2) 競技場内に、携帯電話等の通信機器を持ち込むことはできない。また、衣類については(公財)日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規定」に従うこと。
- (3) 更衣室は指定された場所を使用すること。貴重品の管理は各自で行うこと。紛失の責任を負わない。